

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 中 島 慎 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 中 島 慎 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	24,015	23,069	31,559
経常利益 (百万円)	549	125	58
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	684	104	339
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	852	410	216
純資産額 (百万円)	19,171	18,744	18,534
総資産額 (百万円)	50,035	50,943	48,571
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	189.62	28.89	94.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.3	36.8	38.1

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	58.82	20.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資など一部で足踏みがみられるものの、経済活動の正常化に伴い、企業の景況感が改善するとともに雇用情勢も改善する中で、引き続き緩やかな回復が続きました。一方、資源価格の高騰や世界的な金融引き締めが景気を下押しするリスクなどにより先行き不透明な状況も続いています。

医薬品業界については、2024年4月に実施される診療報酬改定の議論が進み、薬価はマイナス0.97%の改定率となった一方、急激な原材料費高騰やジェネリック医薬品の安定供給確保への対応として、乖離率の大きな品目を除外した上で、不採算品再算定を特例的に適用する措置が取られる見通しです。

かかる環境下、当社グループにおきましては、当第3四半期連結会計期間にDelta-Fly Pharma株式会社が実施した第三者割当増資による新株式約5億円を引き受けました。この引き受けにより両社の関係がよりいっそう深まるとともに、ライセンス契約を結んでいるDFP-17729やDFP-14323の臨床試験が遅滞なく進み、早期の上市・事業化につながる事が期待できます。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

医薬品事業

「ドロップスクリーン」は国内での普及が順調に進んでおり、臨床検査薬の売上高は2,732百万円（前年同期比49.2%増）と当第3四半期連結累計期間においても引き続き増収基調のもと推移しています。

ジェネリック医薬品については、近年発売品の売上寄与があるものの、2023年4月に実施された薬価の中間年改定や出荷調整の影響により、売上高は17,445百万円（前年同期比9.4%減）となりましたが、出荷調整の影響がほぼ解消されつつあることから、当第3四半期連結会計期間においては前年同期間並みの水準まで回復しています。また、主力品・新薬の売上高については、中間年改定の影響により、1,013百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

以上の結果、ジェネリック医薬品と主力品・新薬を合わせた医療用医薬品の売上高は18,458百万円（前年同期比9.0%減）となり、製造受託及び臨床検査薬なども含めた医薬品事業全体の売上高は22,223百万円（前年同期比4.6%減）、営業損失は128百万円（前年同期は営業利益170百万円）となりました。

その他

主に受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業については、受託試験事業が堅調に推移し、売上高は846百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益は92百万円（前年同期比323.1%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は23,069百万円（前年同期比3.9%減）、営業損失は36百万円（前年同期は営業利益192百万円）、経常利益は為替差益の計上により125百万円（前年同期比77.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は104百万円（前年同期比84.8%減）となりました。

(2) 財政状態

資産

流動資産は前期末に比べて984百万円増加し、34,421百万円となりました。これは、主に棚卸資産の増加及び売上債権の増加によるものです。

固定資産は前期末に比べて1,386百万円増加し、16,521百万円となりました。これは、主に建設仮勘定の増加並びに投資有価証券の取得によるものです。

この結果、総資産は前期末に比べて2,371百万円増加し、50,943百万円となりました。

負債

流動負債は前期末に比べて592百万円減少し、14,174百万円となりました。これは、主に仕入債務の減少によるものです。

固定負債は前期末に比べて2,753百万円増加し、18,024百万円となりました。これは、主に長期借入金の増加によるものです。

この結果、負債合計は前期末に比べて2,161百万円増加し、32,198百万円となりました。

純資産

純資産合計は前期末に比べて210百万円増加し、18,744百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営環境等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

但し、当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は（ ）ジェネリック医薬品においては、新薬メーカーとして培った技術を基礎とした製品の開発力と、国内基幹工場とベトナム工場を活用した品質管理、コスト対応能力、並びに、安定供給維持能力、（ ）戦略領域であるアルカリ化療剤に関する専門知識、経験及びノウハウとそれらを応用した製品及び開発パイプラインの市場価値、（ ）探索機能に特化し効率性と開発確度を追求するベンチャー型創薬研究というそれぞれ独自性がある3つの異なる医薬品事業と、（ ）画期的なアレルギー検査製品「ドロップスクリーン」の高い製品力と市場性を中核とした臨床検査薬事業を同時に推進し、（ ）それら事業の成果を海外へ展開するというユニークなビジネスモデルを維持していることです。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及

び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相
当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1) 中期経営計画による取組み

当社は、近年ますますスピードが増している経済環境や制度の変化にタイムリーに対応すべく、2015年度より
期間3ヶ年の中期経営計画を毎年ロールオーバーしております。この中期経営計画においては、当社が従前取り
組んでまいりました3つのミッションを継続的に発展させ、()質を追求した特色あるジェネリック医薬品事業
の展開、()アルカリ化療剤の知見や研究成果を活用した新領域への多面展開、()自社開発創薬と導入新薬開
発及びそれらに関するアライアンス戦略の展開による業容拡大へのさらなる取組みを継続・強化するとともに、
()ドロップスクリーンを軸にした臨床検査薬事業の業容拡大も重要なミッションに加え、()これらの取組み
の成果をベースに海外に展開することを掲げております。

まず、ジェネリック医薬品事業につきましては、オーソライズドジェネリックの定着及び市場成長の鈍化によ
る競争激化に加え、事実上の毎年薬価改定が続く一方で世界的な資源価格上昇や研究開発費高騰などによりコス
ト負担は増加する厳しい収益環境の中で、市場におけるプレゼンスを維持し持続的に事業利益を確保するため
には、競争優位性のある製品にターゲットを絞り込んで提供することで「質」を追求し、多様化する市場ニーズを
捉えて収益機会を取り込むとともに、開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化・効率化すること
が不可欠であると考えております。このような方針のもと、知財部門を含む開発体制の強化や、グループの基幹
製造拠点である日本薬品工業つくば工場と低コストオペレーションに強みを持つNippon Chemiphar Vietnam社ベ
トナム工場における品質管理体制の強化や生産体制の拡充と効率化、開発部門と製造部門のさらなる技術連携強
化を推進しております。また、営業面では、当社グループ全体の営業活動を一元管理する「グループ医薬営業本
部」のもと、営業支援システムなどのITやAIも駆使して、ターゲット先における新規口座獲得と利益最大化を重
視したプロモーションを効率的に展開するとともに、多様化した販路での取引深耕に努めてまいります。加え
て、複数の医薬品メーカーにおける品質管理問題等に端を発し業界全体での製品供給不足の影響が尾を引く中、
品質確保への取組みを従前以上に徹底しながら、でき得限りの増産に努めていくことで安定供給を実現するこ
とも重要な責務と考えております。

次に、当社の戦略領域であるアルカリ化療剤のナレッジの新領域への展開を図る取組みに関しましては、
Delta-Fly Pharma株式会社とのライセンス契約に基づきアルカリ化療法の知見を活用した抗がん剤開発への取組
みを推進するとともに、アルカリ化療剤による慢性腎臓病進展抑制等の臨床研究の成果を多面的な収益機会
の獲得・拡大に結び付けるべく、AIやリアルワールドデータ、デジタル治験などの新技術を活用した適応症追加
へのチャレンジや、健康食品等への応用に取り組んでまいります。

自社開発創薬と導入新薬開発及びそれらに伴うアライアンス戦略につきましては、抗うつ・抗不安薬「NC-
2800」について住友ファーマ株式会社(旧 大日本住友製薬株式会社)と共同研究開発契約及びオプション契約
を締結し、現在、AMEDによる医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)の下でフェーズ 試験の投与が終了して
フェーズ へ移行する準備を進めています。加えて、高尿酸血症治療薬「NC-2500」は、2023年2月に南京寧和
衡信製薬有限公司と中国における痛風・高尿酸血症領域でのライセンス契約を締結しました。同社が中国での開
発を進め得られたノウハウは当社が他地域へ展開することが可能であり、本契約の締結を足掛かりにNC-2500が
有する価値の最大化に努めてまいります。公的資金を活用し開発を進めた神経障害性疼痛治療薬「NC-2600」は
フェーズ 試験が終了し、新たに慢性咳嗽もターゲット疾患に加えて、早期導出に向けて海外企業との具体的な
導出交渉を実施しています。また、Delta-Fly Pharma社とライセンス契約を締結しているもう一つの抗がん剤候
補化合物「DFP-14323」は、2022年6月に当社が発表したフェーズ 試験の成績で有用性が示されており、現在
フェーズ 試験に向けた準備を進めていることから、2024年度にはフェーズ に移行できると考えています。こ
れらに加えて、AI創薬企業である株式会社MOLCUREとの資本業務提携を通じたAI新技術の活用による研究開発体
制の革新・効率化や、デジタル医療を推進するサスメド株式会社との資本業務提携による医薬品開発への取組み
など、今後も創薬への投資を継続してまいります。

臨床検査薬事業につきましては、2020年2月に発売した画期的なアレルギー検査製品「ドロップスクリーン」
が医療機関から高い評価をいただいております。2022年10月から本格的にスタートした当社医薬MRによるプロモ
ーションサポートや2023年6月から開始した富士フイルムメディカルとの販売提携も奏功し販売拡大に確実な手ご
たえを得ております。その画期性や市場性は海外からも注目されており、引き続き海外展開に向けた製品開発、
各国法規制対応、パートナー選定などに取り組んでまいります。

また、2019年2月に製造販売を承継した経口腸管洗浄剤新薬「ピコブレップ配合内用剤」や、2020年7月に販
売移管を受け2021年4月に製造販売を承継したマクロライド系抗生物質製剤「クラリシッド」など、患者さんや

医療現場のニーズを充たす付加価値医薬品やエッセンシャルドラッグの導入・販売にも鋭意取り組んでまいります。

さらに、将来にわたる当社グループの持続的成長のために、ASEAN、中国を中心とする医薬品の海外事業基盤の強化と市場候補の開拓にも取り組んでおり、現在、アジア4か国で7品目の承認を取得済み、3品目を申請していることに加えて、次の有望な市場候補として中東・アフリカでのフィージビリティ・スタディが終了し、進出対象国、パートナー及び複数の具体的な候補品目の絞り込みが進んでいます。

当社は、これらのミッションに一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を維持・拡大させるために、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運営のあり方の適正化に努め、株主の皆様はもとより、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

当社は、会社の機関設計に関し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「意思決定機能・監督機能」と「業務執行機能」とに分離し、前者を独立性の高い社外取締役3名かつ3分の1以上の比率を占める取締役（会）に、後者を執行役員（会議）にそれぞれ分配しております。

また、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役2名を含む監査役の監査により経営の透明性・公正性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、いずれも当社からの独立性を有しております。当社は、所属する法律事務所の方針に従い届出は行わない社外取締役大向尚子を除き、これら社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化にも努めております。具体的には、内部統制基本方針や法令等遵守行動基準などに基づいた健全な企業活動を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

これらの取組みにより株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係をより一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2022年6月24日開催の第90回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対抗策（買収防衛策）について、2007年に導入した内容、並びに2010年、2013年、2016年及び2019年に改定された内容を一部再改定して更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、再改定後のプランを「本プラン」といいます。）。本プランの内容の概要は次のとおりであります。

1) 目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、もしくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約

権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

(c)特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d)本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e)情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3)本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、第90回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において第90回定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

4)株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。）。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1)基本方針の実現に資する特別な取組みについて

将来にわたる当社グループの持続的成長のため3つのミッションプラス1を中心とした各種取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができることとされているなど株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の医薬品事業における研究開発費の総額は1,482百万円であります。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,261,420	4,261,420	東京証券取引所 (スタンダード市場) (注)	単元株式数は100株であります
計	4,261,420	4,261,420		

(注) 2023年10月20日にプライム市場からスタンダード市場へ移行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		4,261		4,304		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 609,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,620,200	36,202	
単元未満株式	普通株式 32,020		
発行済株式総数	4,261,420		
総株主の議決権		36,202	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	609,200		609,200	14.29
計		609,200		609,200	14.29

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は609,431株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は14.30%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,529	10,594
受取手形、売掛金及び契約資産	7,516	1 7,691
電子記録債権	3,738	1 3,857
商品及び製品	6,468	6,905
仕掛品	1,277	1,335
原材料及び貯蔵品	3,010	3,389
未収還付法人税等	220	17
その他	675	628
流動資産合計	33,436	34,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,786	4,694
機械装置及び運搬具（純額）	1,636	1,387
工具、器具及び備品（純額）	379	415
土地	4,344	4,344
リース資産（純額）	170	160
建設仮勘定	200	1,358
有形固定資産合計	11,518	12,362
無形固定資産		
特許権	15	12
商標権	54	49
販売権	383	170
リース資産	47	63
ソフトウェア	59	43
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	569	348
投資その他の資産		
投資有価証券	1,385	2,054
長期前払費用	496	505
退職給付に係る資産	401	527
敷金及び保証金	57	53
繰延税金資産	353	310
その他	414	420
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	3,046	3,810
固定資産合計	15,134	16,521
資産合計	48,571	50,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,545	1 2,255
電子記録債務	6,399	1 5,846
短期借入金	392	560
1年内返済予定の長期借入金	2,650	2,786
リース債務	77	80
未払金	84	36
未払法人税等	81	26
未払消費税等	91	185
未払費用	1,678	1,482
預り金	175	309
返金負債	221	232
その他	369	1 372
流動負債合計	14,766	14,174
固定負債		
長期借入金	11,950	14,080
リース債務	161	163
役員退職慰労引当金	457	477
退職給付に係る負債	139	141
再評価に係る繰延税金負債	915	915
その他	1,645	2,246
固定負債合計	15,270	18,024
負債合計	30,037	32,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,263	1,263
利益剰余金	13,636	13,558
自己株式	3,110	3,111
株主資本合計	16,093	16,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	335	448
土地再評価差額金	2,072	2,072
為替換算調整勘定	20	185
退職給付に係る調整累計額	35	23
その他の包括利益累計額合計	2,423	2,729
新株予約権	17	-
純資産合計	18,534	18,744
負債純資産合計	48,571	50,943

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	24,015	23,069
売上原価	17,665	17,224
売上総利益	6,349	5,845
販売費及び一般管理費	1 6,156	1 5,881
営業利益又は営業損失()	192	36
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	30	35
固定資産賃貸料	5	5
持分法による投資利益	20	19
為替差益	398	203
保険配当金	1	1
その他	8	17
営業外収益合計	465	286
営業外費用		
支払利息	97	106
支払手数料	5	5
その他	6	12
営業外費用合計	108	124
経常利益	549	125
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	411	-
新株予約権戻入益	-	17
特別利益合計	422	17
税金等調整前四半期純利益	971	142
法人税、住民税及び事業税	124	35
法人税等調整額	162	3
法人税等合計	286	38
四半期純利益	684	104
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	684	104

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	684	104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	112
為替換算調整勘定	406	205
退職給付に係る調整額	13	12
その他の包括利益合計	168	306
四半期包括利益	852	410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	852	410
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形並びに電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形並びに電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形		3百万円
電子記録債権		168 "
支払手形		6 "
電子記録債務		1,641 "
設備関係支払手形 (流動負債その他)		0 "

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	40百万円	51百万円
旅費及び交通費	238 "	259 "
給料	1,994 "	1,911 "
退職給付費用	69 "	48 "
支払手数料	997 "	919 "
研究開発費	1,631 "	1,482 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,128百万円	1,065百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2022年3月31日	2022年6月27日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2023年3月31日	2023年6月22日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	医薬品事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	23,220	715	23,936		23,936
その他の収益	74	3	78		78
外部顧客への売上高	23,295	719	24,015		24,015
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	0	9	9	
計	23,305	719	24,024	9	24,015
セグメント利益	170	21	192		192

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	医薬品事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	22,150	844	22,995		22,995
その他の収益	73	1	74		74
外部顧客への売上高	22,223	846	23,069		23,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	2	11	11	
計	22,232	849	23,081	11	23,069
セグメント利益又は損失()	128	92	36		36

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	189円62銭	28円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	684	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	684	104
普通株式の期中平均株式数(株)	3,609,494	3,608,934
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

日本ケミファ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 竹 貴 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。